

本資料は、電子連携サービスをご利用いただくために必要な事前準備と、電子連携サービスのログイン方法に特化したご案内です。詳しい説明は、本手順書P2④でダウンロードする各種マニュアルをご参照ください。基金HPの[加入事業所\(法人担当者\)さまページ内](#)でもダウンロードいただけます。

1 電子連携サービスと他のサービスとの違い

電子連携サービスは、納入告知金額通知書等の各種書類を、事業所様が閲覧・ダウンロードするためのサービスです。また、はぐONEでの各種届出の提出に必要な加入者一覧をダウンロードすることが出来ます。

サービス名	電子連携サービス	はぐONE	受取フォルダ (Direct Cloud)
主な機能	各種書類※のダウンロード ※ダウンロードできる書類は②参照	各種届出の提出 掛金シミュレーション	各種届出の提出
注意点	電子連携サービスをセットアップしたPCでのみご利用可能です。複数の端末でご利用になる場合は、別途届出が必要です。 ※本手順書P2④参照	基準給与変更届（掛金変更時）、資格喪失届（休業・退職時）等の申請時に、電子連携サービスからダウンロードする「加入者一覧」のインポートが必要です。 ※詳細は株式会社ベター・プレイスまでご確認ください。	全事業所宛に、受取フォルダURLが毎月メールが送付されます。はぐONEから申請が行うことができない一部の届出の申請に使用します。

2 電子連携サービスでダウンロードできる主な書類

毎月10日頃、各種書類の配信通知を登録のメールアドレスへお送りします。詳しい配信スケジュールは基金HP「[今月の事務スケジュール](#)」でご確認ください。

書類名	発行頻度	書類の詳細	はぐONEへのインポート
1. 加入者一覧	毎月	月末時点での事業所ごとの加入者・脱退者情報（氏名・掛金額等）の一覧表	○必要（届出提出のため）
2. 納入告知金額通知書	毎月	当月の引落額を記載した通知書 ※加入者の掛金の総額とは異なります	×不要
3. 領収証書	毎月	前月の引落額を記載した領収書 ※加入者の掛金の総額とは異なります	×不要
4. 掛金増減計算書 ★	毎月	当月の引落額（納入告知金額通知書に記載の引落額）の内訳を記載した明細書	×不要
5. 加入者異動明細書 ★	異動があった月のみ	資格喪失等で異動があった加入者氏名・異動種別・掛金額の増減等を記載した書類	×不要
6. 適用決定通知書	異動があった月のみ	各種手続き（資格取得・喪失等）が完了したことをお知らせする通知書	×不要
7. 脱退一時金繰下げ者一覧	毎月 ※繰下げ者がいる場合のみ	月末時点で脱退一時金を受け取らず繰下げしている方の一覧	×不要
8. 仮想個人勘定残高一覧	2月・8月	加入者個人のそれぞれ12月末、6月末時点の積立残高一覧	○必要（加入者が仮想残高を確認出来るようにするため）

★納入告知金額（引落金額）が想定と異なる場合の計算に使用します。詳細は基金HP掲載の動画「[納入告知金額の計算方法](#)」をご覧ください。

3 電子連携サービスのセキュリティ

電子連携サービスは、厚生労働省発出の「私的年金分野における技術的安全措置」に従って、株式会社セキュリティ情報研究所（政令指定法人第33号）が開発したサービスです。主なポイントは以下の通りです。

Point 1	Point 2	Point 3
厚生労働省のガイドラインに準拠した仕様	セキュリティが担保された専用回線（VPN）での通信 ※利用中はインターネットが切断されます	ご利用には専用ソフトウェアのインストールが必要

【初回のみ】初めて利用する時のセットアップの流れ

手順書、インストーラーのダウンロード



ご登録情報がお届けと合っているか、ご確認ください（新規加入の場合は、ONE管理者を引き継いでいます）。管理者情報は電子連携サービスログイン後に変更できます。



入力を終わったら、「送信」をクリック



「↓」ボタンをすべてクリック

こちらの詳しい手順は「VPN ソフトウェアインストーラーダウンロード手順書」でもご覧いただけます。

1 編入月下旬に基金事務局から郵送しております「管理者情報登録完了のお知らせ」をお手元にご用意ください。

2 ダウンロードサイトにアクセスしてください。
<https://e-renkei.sil-web.co.jp/download/>

3 契約番号、ダウンロードパスワードを入力してください。契約番号は「電子連携サービス 管理者情報登録完了」のお知らせに記載の番号をハイフンを含めご入力ください。

ダウンロードパスワードは、「電子連携サービス 管理者情報登録完了」の「ダウンロードキー」の先頭に、この画面を操作している日の年月6桁（YYYYMM）を加えたものになります。

例) 本作業を実施する年月が2025年6月、ダウンロードキーが「eSUqeg24」の場合 → 「202506eSUqeg24」と入力

4 「↓」ボタンを順番にクリックし、手順書とインストーラー（利用者人数分）を全てダウンロードします。

管理者の方は必ず「インストーラー（1台目用）（管理者用）」をご利用ください。利用者（利用台数）は管理者を含め3名（3台）まで増やすことができます。増設をご希望の場合は、下記フォームより「利用台数増設届」をご申請ください。

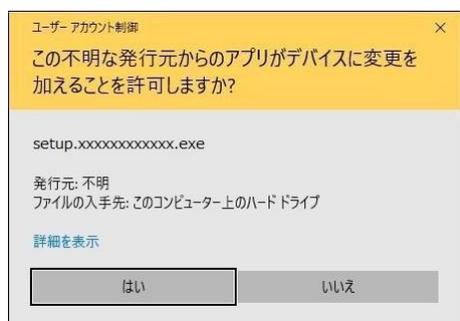
基金HP> 加入事業所(法人担当者)さま> 電子連携サービス内 [電子連携サービス 各種届出申請フォーム](#)

警告文が出た場合

Microsoft Edgeにてインストーラーのダウンロードを行った際に「setup.016408-XXXXXXXX.OX.exeを開く前に、信頼できることを確認してください」といった警告文が出る場合があります。その際は、警告文にカーソルを合わせ、メッセージ右端に表示される「…」をクリックし、開いたメニューの「保存」「詳細表示」「保持する」と順にクリックするとダウンロードが実行されます。

VPN ソフトのインストール

ここからの詳しい手順は「VPNソフトウェア・インストール手順書」でもご覧いただけます。



5 ダウンロードしたファイルのうち、「setup」とついたファイルをクリックし、インストールを始めてください。「2台目用」の「setup」とついたファイルは、USBにコピーするなどして、他のパソコンでインストールしてください。

【ご注意】1台のパソコンに複数のインストーラーをインストールすると、先にインストールしたパソコンのVPNソフトが無効化されてしまいます。複数のパソコンでご利用されたい場合は、複数事業所管理届（上記④参照）をご申請下さい。

警告文が出た場合

ご利用の環境によって、setupファイルの実行時に「この不明な発行元からのアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか?」といった警告文が出る場合があります。その際は、「実行」「OK」をクリックして起動を進めてください。

※発行元は、はぐみ企業年金が業務の一部を委託している株式会社セキュリティ情報研究所（政令指定法人第33号）であり、十分に安全性が検証されたアプリケーションとなります。



6 インストールが始まると、インストール状況を説明する画面が表示されます。画面上の「はい」「次へ」と順にクリックして画面を進め、利用許諾画面で「同意する」にチェックを入れて更に画面を進めてください。

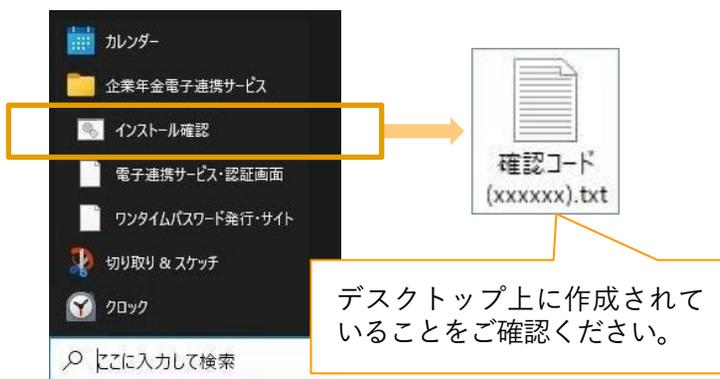
※詳しい画面遷移は「VPNソフトウェア・インストール手順書」でご覧いただけます。

【初回のみ】初めて利用する時のセットアップの流れ（前ページからのつづき）



- 7 上記の画面が表示されたらVPNソフトウェアのインストールの完了です。続いてVPNソフトウェアが正しくインストールされたか、インストール状態の確認を行います。（この作業を「VPN 接続アカウントの有効化」といいます）

VPN 接続アカウントの有効化



- 8 パソコンの [スタートメニュー] → [すべて] → [企業年金基金電子連携サービス] から、[インストール確認]をクリックします。
《Windows10の場合》
[スタートメニュー]→[企業年金電子連携サービス]

「スタートメニュー」の出し方は、下記いずれかの方法をお試しください。

- タスクバーの中央または左端で、 [スタート]アイコンを選択する
- キーボードの Windows ロゴ キー を押す。

クリックすると、黒い画面が表示され、しばらくして黒い画面に「続行するには何かキーを押してください」と表示されたらキーボードのEnterキーを押してください。黒い画面が閉じてデスクトップに「確認コード」ファイルが作成されます。



- 9 確認コードをアップロードします。アップロードサイトにアクセスしてください。
<https://e-renkei.sil-web.co.jp/activate/>

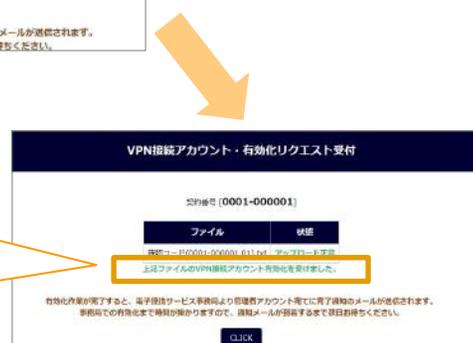
契約番号、ダウンロードパスワードは本マニュアルP2の「手順書、インストーラーのダウンロード」③の手順と同じものとなります。



- 10 開いた画面の一番上の入力欄右側にある[選択]をクリックし、続いてデスクトップ上の⑧で作成された「確認コード (xxxxx).txt」ファイルを選択し、[リクエスト送信]をクリックします。

選択を終えたら「リクエスト送信」をクリック

「上記ファイルのVPN 接続アカウント有効化を受けました」と表示されていることを確認



リクエスト受付が完了すると、電子連携サービス事務局でVPN接続アカウントの有効化作業を行います。作業が完了すると、電子連携サービス事務局より管理者の登録メールアドレス宛に通知メールが送信されます。

【ご注意】 ご通知までに1~2日を要します。エラーを検出した場合は、電子連携サービス事務局から個別にご案内を差し上げます。

セットアップ完了！

アンインストール、再インストール、端末を入れ替える時のインストールについては「VPNソフトウェア・インストール手順書」にてご確認ください。

うまくいかないと思ったら・・・

- ★「管理者情報登録完了のお知らせ」が届かない、無くした⇒お届け状況を確認した上で再発行します。基金事務局へご連絡ください。
- ★インストーラーがダウンロードできない⇒ウイルス対策ソフトがブロックしている可能性があります。貴事業所のシステム担当者にご相談ください
- ★ダウンロードしたファイルが見つからない⇒「ダウンロードフォルダ」をご確認ください。

【毎回必要です】電子連携サービスログインまでの流れ

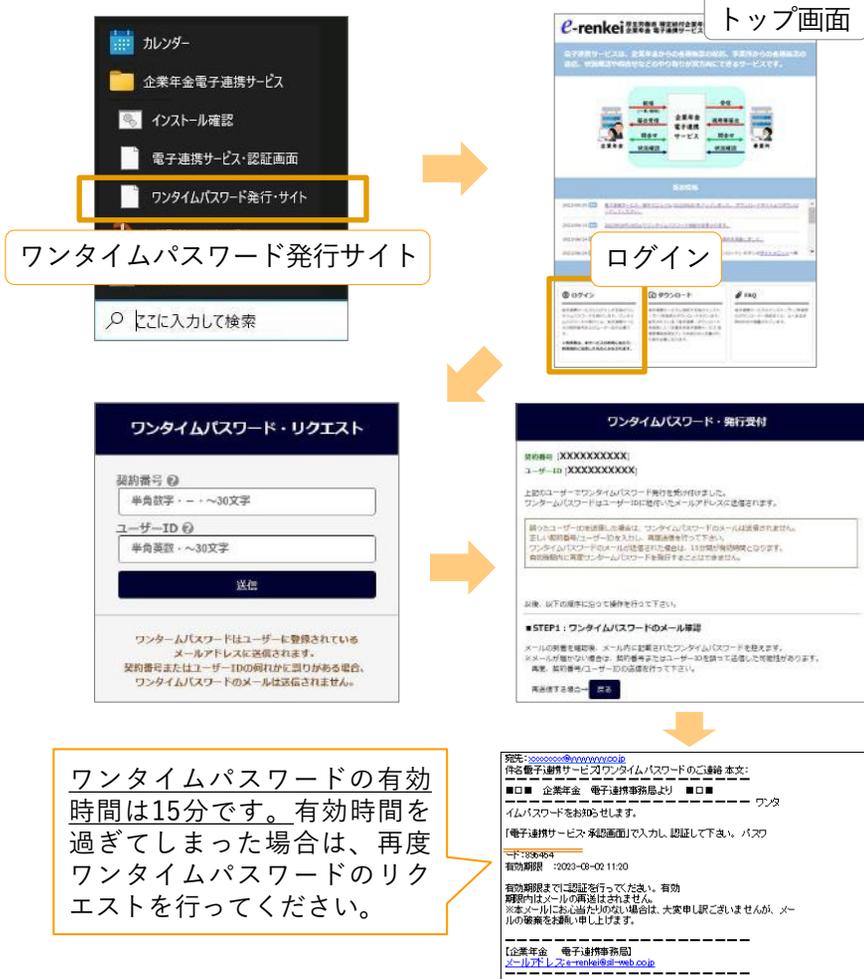
この手順の詳しい説明は「操作マニュアル」でもご覧いただけます。

すでにセットアップが完了した方（管理者アカウント宛に通知メールが届いた方）に向けてのご案内です。
 セットアップが完了していない場合は、手順書P2の「【初回のみ】初めて利用する時のセットアップの流れ」をご覧ください。

ワンタイムパスワードのリクエスト

ワンタイムパスワードは「初回ログイン時」「メールアドレスを変更した時」「最終ログインから90日以上経過した時」のみ、必要です。

[スタート]→[企業年金電子連携サービス]からの流れ



1 ワンタイムパスワード発行サイトにアクセスします。

<https://e-renkei.sil-web.co.jp/onetime/>

[スタート]→[すべて]→[企業年金電子連携サービス]→[ワンタイムパスワード発行・サイト]をクリックし、開いたサイト下部の[ログイン]からでもアクセスできます。

2 「管理者情報登録完了のお知らせ」に記載の契約者番号と、ユーザIDを入力し、[送信]をクリックします。

「ワンタイムパスワード・発行受付」画面が表示されたら、管理者様の登録メールアドレス宛にワンタイムパスワードの通知メールが送信されます。

3 届いたメールの本文に記載されている、ワンタイムパスワードをメモ等に控えてください。

【ご注意】ワンタイムパスワードが届く前にVPN接続は始めないでください。VPN接続が始まるとインターネット環境からは遮断され、ワンタイムパスワードが届かなくなります。

VPN 接続の開始

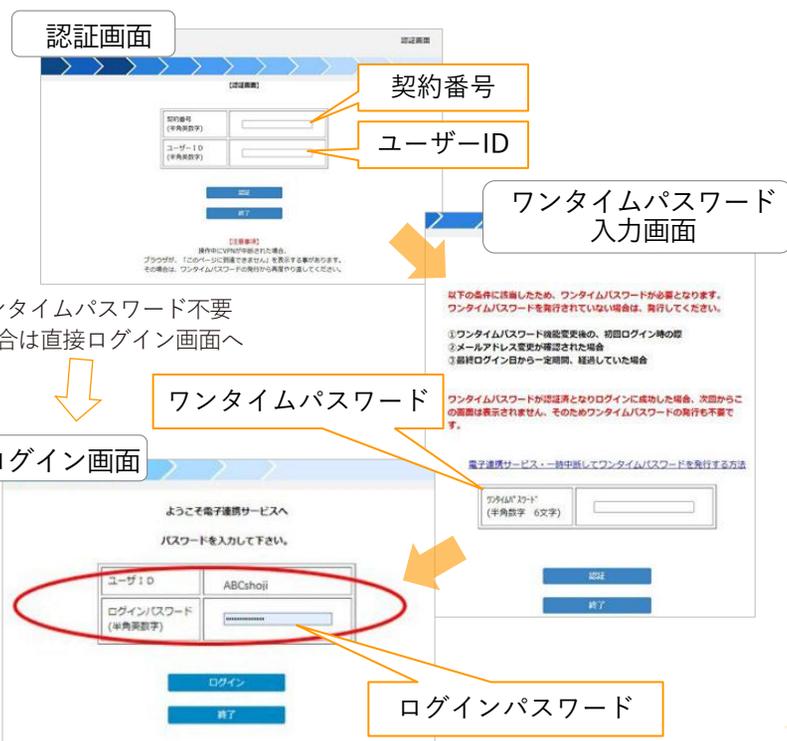


4 デスクトップ上の「SoftEther VPN クライアント接続」アイコンをダブルクリックで起動し、「VPN接続を開始」をクリックしてください。（接続されると画面が閉じます）

電子連携サービスの利用が終わりましたら、「SoftEther VPN クライアント接続」を起動し、「切断」をクリックすると、インターネットが利用可能となります。

※接続状態での放置を避ける為、VPNの接続は約 90 分で自動的に切断されます。

電子連携サービス認証画面・ログイン



VPN 接続中は、他のインターネット接続やメールの受発信はできません。

5 電子連携サービス・認証画面へアクセスし、契約番号、ユーザIDを入力してください。

【認証画面を出す方法】

- ・ [スタート]→ [すべて]→[企業年金電子連携サービス]→[電子連携サービス・認証画面]を選択する。
- ・ ブラウザのアドレスバーに「https://10.0.0.10」と入力する。

6 ワンタイムパスワード入力画面で、上記②で控えたパスワードを入力。

※2回目以降のログイン時には表示されません。

7 認証後のログイン画面で、「ログインパスワード」を入力し、[ログイン]ボタンを押すと電子連携サービスへログインされます。

【初めてログインする場合のログインパスワード】

基金事務局からお送りした「管理者情報登録完了のお知らせ」の「ユーザーID」と「初期パスワード」を入力してください。

ログイン後の操作方法については、「操作マニュアル」にてご確認ください。